



平成 21 年 6 月 23 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
日本ビルファンド投資法人
代表者名 執行役員 阿部 定文
(コード番号 8951)

資産運用会社名
日本ビルファンドマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 西山 晃一
問合せ先 投資本部ゼネラルマネジャー 秋元 康志
(TEL. 03-6259-8681)

新川崎三井ビルディング共有持分 35% 調停金の取扱いに関するお知らせ

平成 21 年 2 月 27 日付「運用資産における売主との協議に関するお知らせ(新川崎三井ビルディング共有持分 35%の不動産売買契約に関する協議)」(以下「調停成立のお知らせ」といいます。)のとおり、本投資法人は、平成 18 年 3 月 31 日付にて取得した新川崎三井ビルディング 35%共有持分(以下「本物件」といいます。)に関して、売主 三井不動産株式会社との間で、本売買契約の記載内容に関して解釈に相違が生じたため、平成 20 年 3 月 28 日に東京地方裁判所に調停を申立て、平成 21 年 2 月 27 日に調停が成立しております。

本投資法人は、「調停成立のお知らせ」3. 調停内容のとおり平成 21 年 4 月末日に調停金 金 567,456,000 円を受領いたしましたが、今般、その調停金の取扱いに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

「調停成立のお知らせ」のとおり調停金の税務会計上の取扱いについて所轄官庁等に照会し、その結果を踏まえ、本物件の帳簿価額を減額することといたしました。この処理による平成 21 年 6 月期運用状況への影響は僅少であり、平成 21 年 6 月期の運用状況の予想に変更はありません。

以 上

本資料は、兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。